



資料 1

保存緑地の区域変更について

第75回杜の都の環境をつくる審議会

■ 今回の保存緑地区域変更審議に至る審議会経過について

第66回審議会

平成25年11月

1 保存緑地制度の概要

2 現状の整理

第67回審議会

平成26年1月

3 保存緑地の状況の変化

4 保全・維持管理の検討

第68回審議会

平成26年8月

5 個別の保存緑地等についての審議

- ・ 特別緑地保全地区への格上げ（2箇所4.2ha）
- ・ 新規特別緑地保全地区指定（1箇所12.3ha）
- ・ 都市緑地等保全確保による解除（4箇所5.7ha）
- ・ 緑地の現状が無いことによる解除（2箇所2.1ha）

第71回審議会

平成27年10月

6 緑地の現況ではない箇所について区域変更の方針

5. 保存緑地の整理（※第71回審議会資料再掲）



緑地内行為により、指定区域の一部が該当しなくなった保存緑地

（規模の大きなもの）

保存緑地名	行為の内容
青葉山保存緑地	病院・高齢者福祉施設建設（仙台赤十字病院等）
西山保存緑地	学校建設（西山小学校・西山中学校）
北川山保存緑地	都市計画道路
一の坂保存緑地	JR駅・学校建設（東北福祉大学）
狐沢山保存緑地	水道施設（国見浄水場）

保存緑地制度の概要

(平成25年11月 第66回審議会)

■ 保存緑地指定の経緯

昭和30年代以降

- ・ 戦後経済のめざましい復興
- ・ 急速な宅地化の進展
- ・ 屋敷林はもとより周辺丘陵地の緑地の減少

杜の都の潤いある環境の喪失の危機



- ・ 緑の保護と積極的な育成
- ・ 杜の都の伝統ある風土を未来に発展

昭和48年【杜の都の環境をつくる条例】を制定

都市の健全な環境を確保するため

保存緑地の指定

保存緑地をとりまく状況の変化と課題

(平成26年1月 第67回審議会)

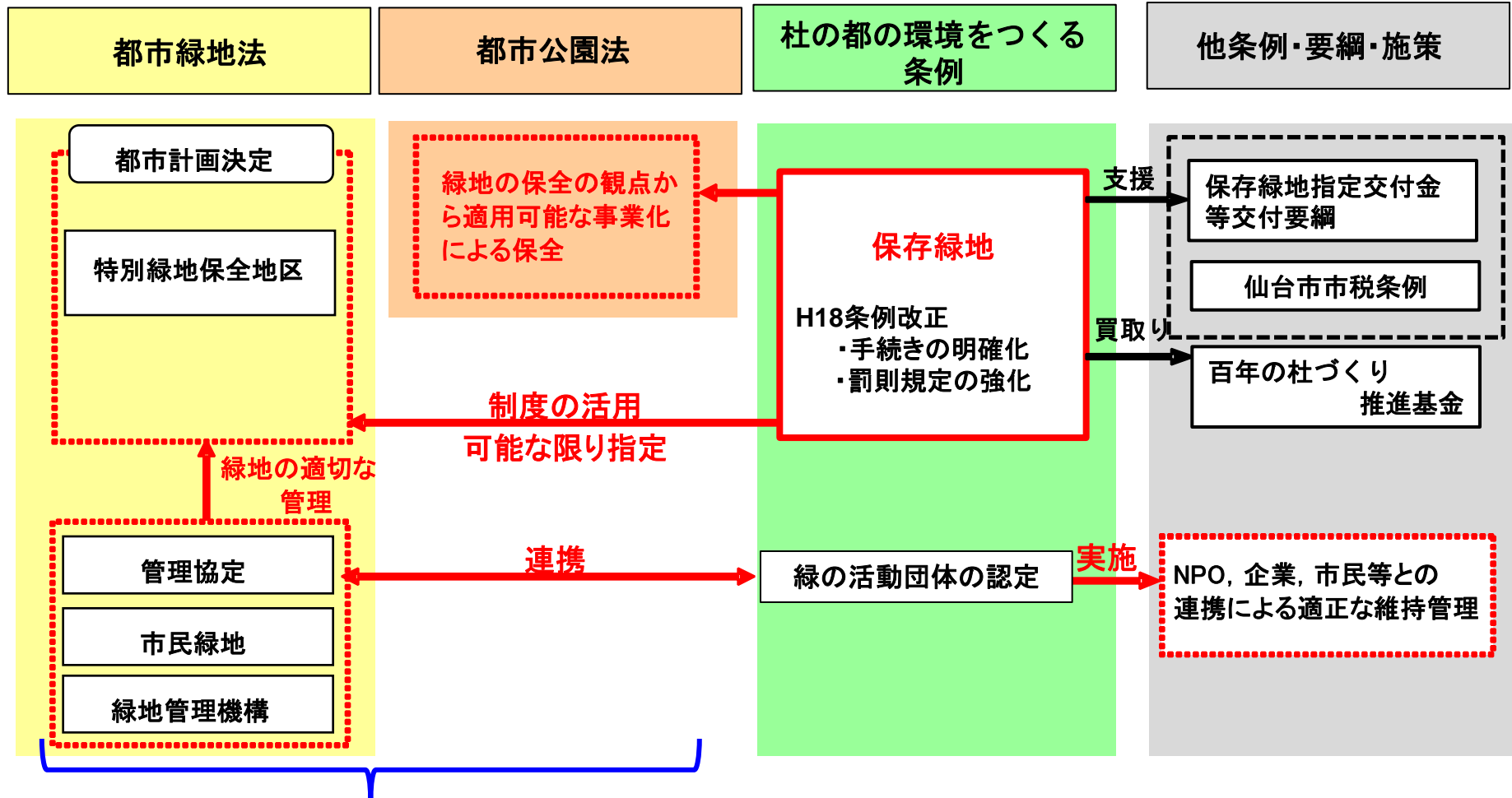
- ・ 都市公園とした又は保存緑地買取による担保性の確保
- ・ 開発による改変
- ・ 平成16年の都市緑地法の改正
- ・ 平成18年の条例改正
- ・ 指定以降区域の見直しがなされていない
- ・ 緑地の維持管理

平成24年7月策定

「仙台市みどりの基本計画」

実態に即した保全のあり方を検討する時期となっている

■ 今後の保全と維持管理の方向(平成26年1月 第67回審議会)



保存緑地指定区域全域の担保性が確保された部分、緑地の現状が無い部分等は、保存緑地の指定区域からの除外を検討

■ 特別緑地保全地区の指定と保存緑地の指定解除

(平成26年8月 第68回審議会)

1 特別緑地保全地区の指定 (3箇所 16.5ha)

- ・ 柘江地区 (木皿山保存緑地)
- ・ 燕沢三丁目地区 (案内沢北保存緑地)
- ・ 郷六地区 (新規)

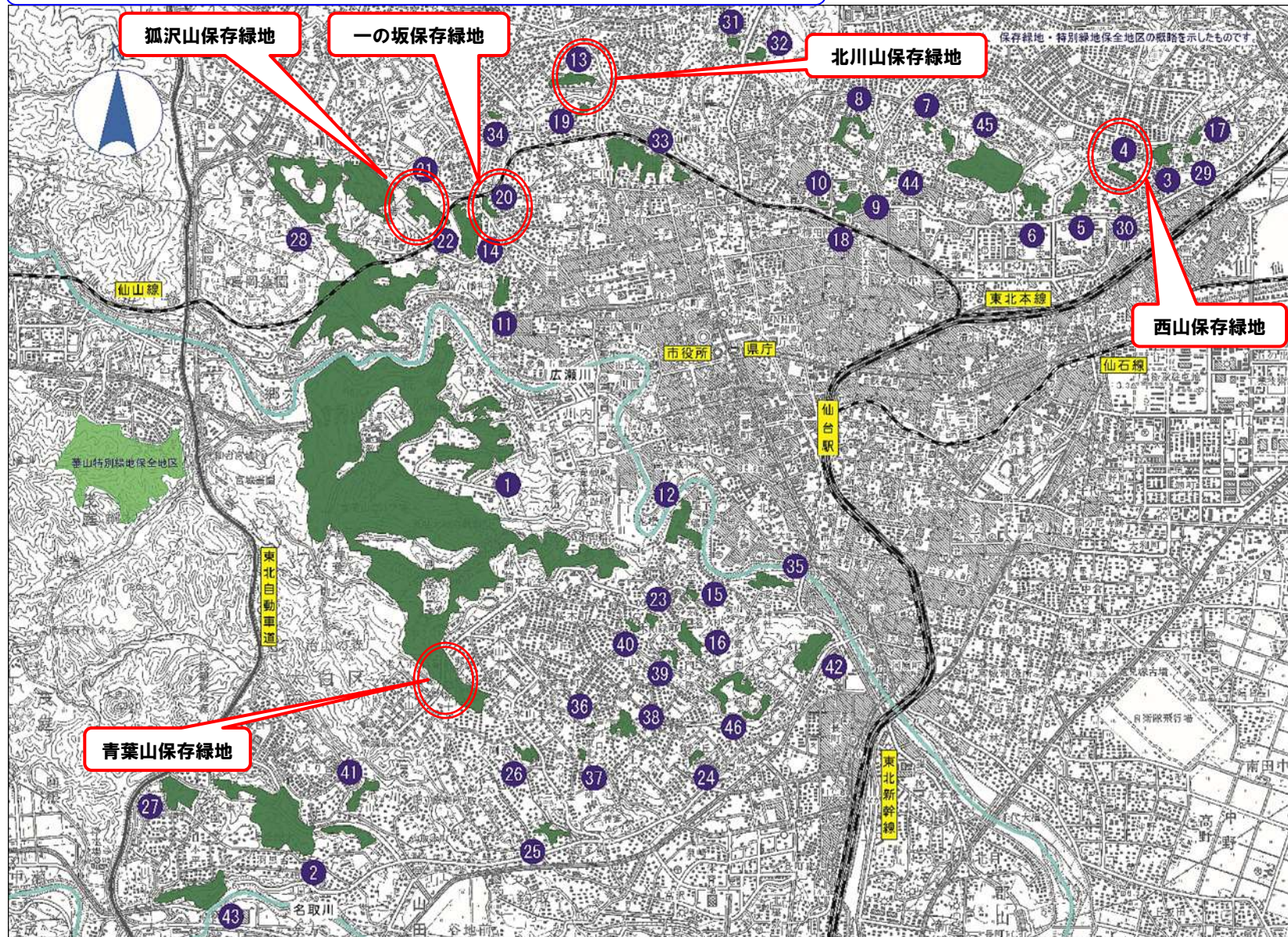
2 保存緑地の指定解除 (6箇所 7.8ha)

- ・ 仙台営林署保存緑地 (全域都市緑地として確保)
- ・ 県児童館モデル遊園保存緑地 (全域都市緑地として確保)
- ・ 大泉山保存緑地 (全域都市緑地として確保)
- ・ 芦の口保存緑地 (全域都市緑地として確保)
- ・ 山手森保存緑地 (開発による)
- ・ 南黒松保存緑地 (開発による)

審議議題

保存緑地指定区域の変更について

今回指定区域の変更を行う保存緑地部分



青葉山保存緑地

・ 仙台赤十字病院

- ・ 高齢者福祉施設
- ・ 病院関連施設

保存緑地	
解除する区域	

西山保存緑地

・西山小学校

・西山中学校

保存緑地	
解除する区域	

北川山保存緑地

・都市計画道路

保存緑地



解除する区域



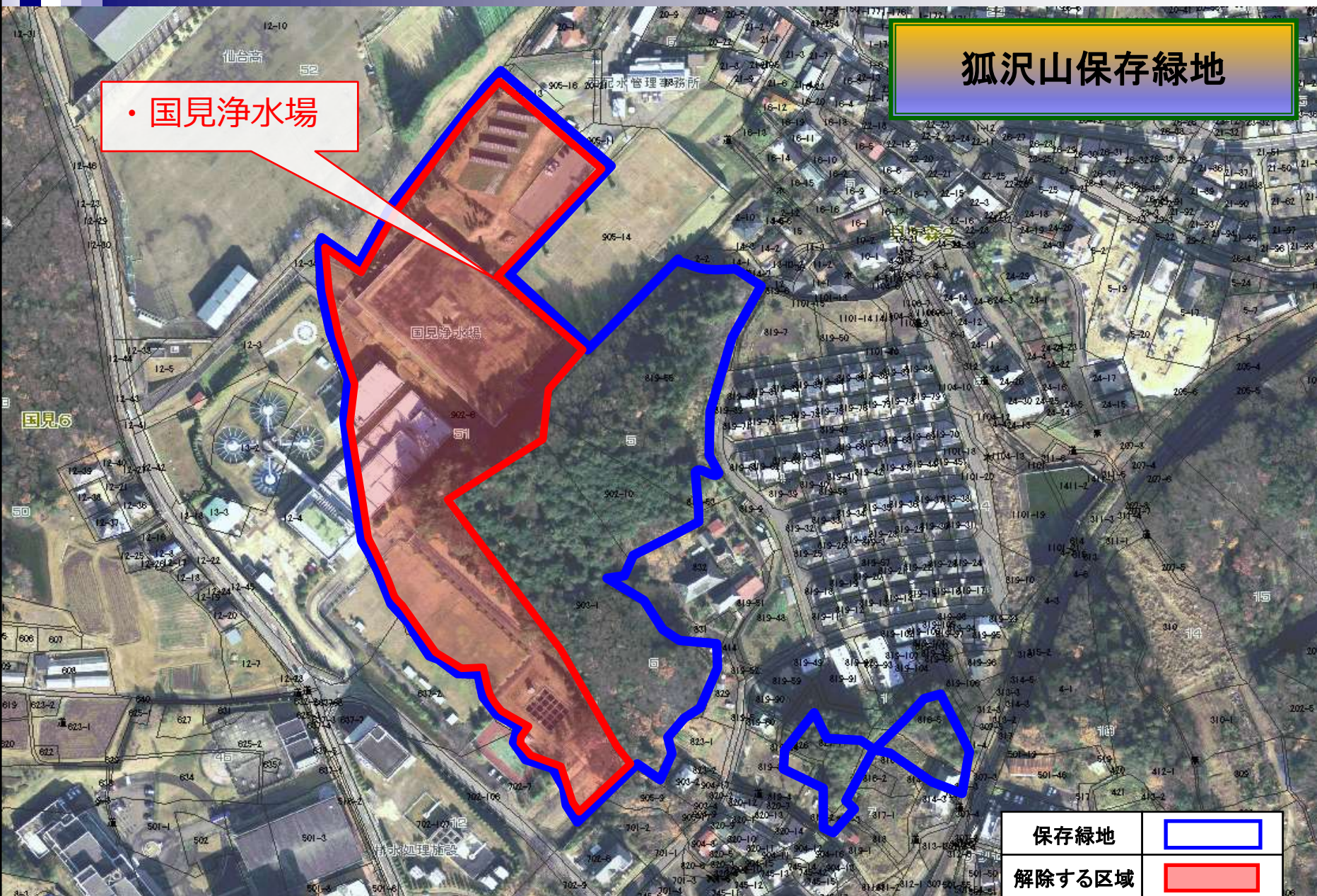
一の坂保存緑地

・JR駅・東北福祉大学

保存緑地	
解除する区域	

狐沢山保存緑地

・国見浄水場



保存緑地	
解除する区域	

指定区域変更後の保存緑地の面積について

保存緑地名	区域変更前面積(ha)	区域変更面積(ha)	区域変更后面積(ha)
青葉山保存緑地	362.41	6.11	356.30
西山保存緑地	2.40	0.75	1.65
北川山保存緑地	3.27	0.11	3.16
一の坂保存緑地	0.99	0.51	0.48
狐沢山保存緑地	7.37	3.63	3.74
面積合計	376.44	11.11	365.33

保存緑地総面積 654.44ha  643.33ha